

ダム事業

平成21年度				事後評価				
事業名(箇所名)	高山ダム貯水池水質保全事業	担当課	近畿地方整備局 河川管理課		事業 主体	近畿地方整備局		
		担当課長名	和佐喜平					
実施箇所	京都府相楽郡南山城村大字高尾							
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業							
事業諸元	水質保全事業 曝気循環設備:4基、分画フェンス:1基、水質自動監視装置:3基、水質画像監視装置:3基 表層浄化設備:2基、浮島:1基							
事業期間	平成10年度～平成16年度							
総事業費(億円)	約20							
目的・必要性	高山ダム流域の都市化発展の影響を受け富栄養化の進行が著しいため、アオコ・淡水赤潮(植物プランクトンの増加による)の発生抑制対策を実施。							
便益の主な根拠	CVM(仮想市場法)によるアンケート調査							
事業全体の 投資効率性	B.総便益	(億円)	C.総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年度
	当初	総便益	-	総費用	-	-	-	平成21年度
	事後	総便益	203	総費用	32	6.4	171	平成21年度
事業の発現状況	本事業の実施により、アオコ発生がなくなり、淡水赤潮の発生日数及び発生範囲共に大幅に減少した。							
事業実施による環境 の変化	本事業の実施により、アオコ発生がなくなり、淡水赤潮の発生日数及び発生範囲共に大幅に減少した。							
社会経済情勢等の 変化	流域の人口は、月ヶ瀬村、山添村、南山城村は減少傾向にあるが、人口の大半を占める名張市は増加している。 ダム流域の下水道の普及率は、平成15年度で15.6%である。 高山ダムが位置する月ヶ瀬地域の観光客数はH12年度以降、横ばい状況である。							
今後の事後評価の必要 性	本事業の実施により、アオコ等発生の抑制により水質の改善が確認されていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。							
改善措置の必要性	事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。							
同種事業の計画・調査の あり方や事業評価手法の 見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。							
対応方針	対応なし							
対応方針理由	事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。							
その他	-							

高山ダム貯水池水質保全事業 位置図

